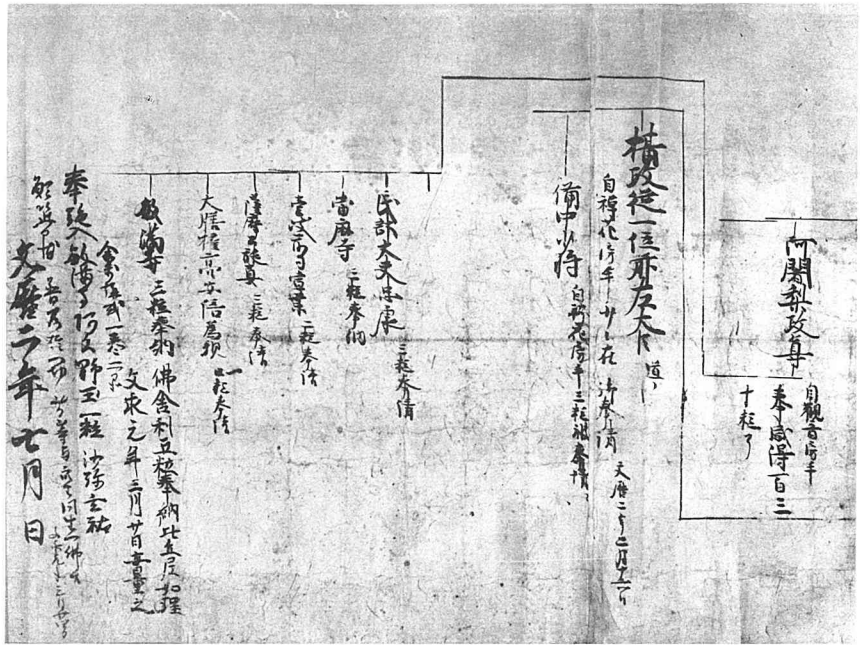


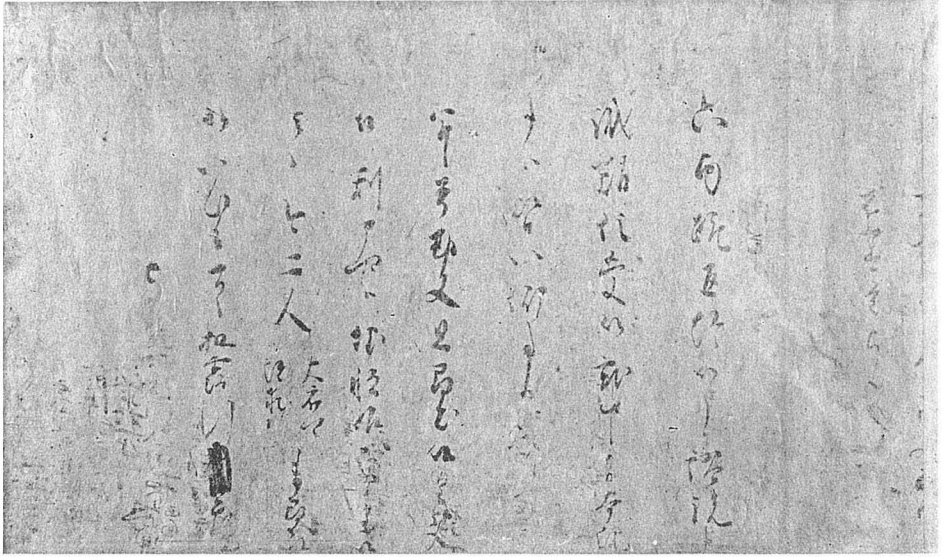


仏舍利相承系図

(滋賀県胡宮神社蔵)

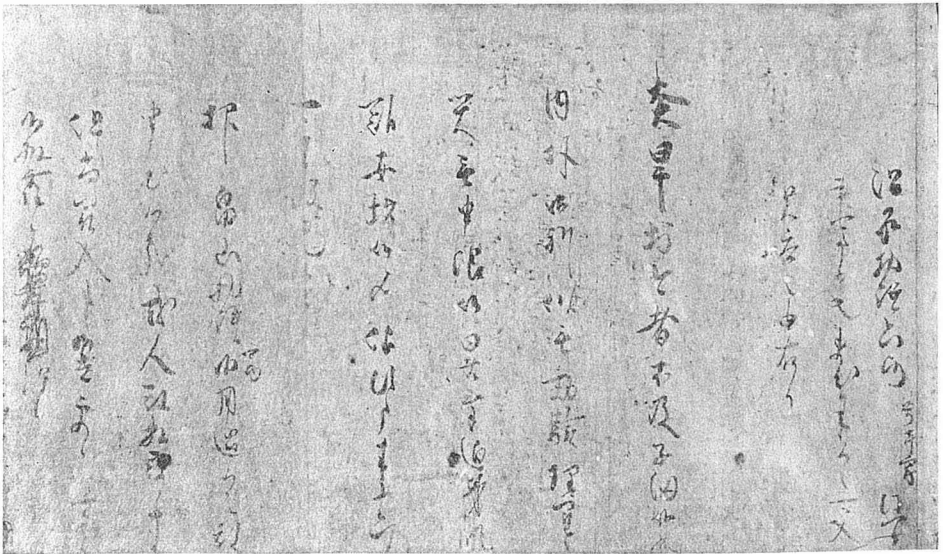


赤松俊秀 虚構と史実 付録図版



御物 藤原定家自筆兵範記紙背消息 一

縦 28.3cm 横 47.3cm



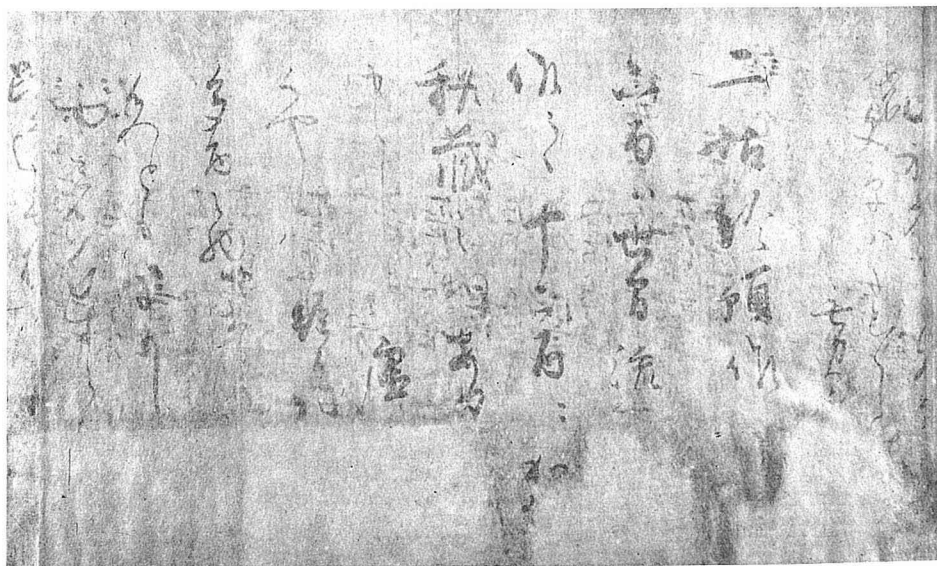
御物 藤原定家自筆兵範記紙背消息 二

縦 28.3cm 横 47.0cm



御物 藤原定家自筆兵範記紙背消息 三

縦 28.3cm 横 45.0cm



御物 藤原定家自筆兵範記紙背消息 四

縦 28.3cm 横 44.4cm

虚構と史実〈祇園女御・青侍夢・治承物語〉

— 平家物語の原本について統論 —

赤松俊秀

【要約】 史実か虚構か久しく未定であった平家物語の清盛皇胤説も最近では、史実説が有力であるが、平家物語・仏舎利相承系図を始めとして祇園女御関係史料を再検討すると、女御関係説話が發展する途上で生じた虚構に過ぎないことは明白である。また平家物語成立年時を測る記事として江戸時代以来注目の青侍夢は、春日明神が登場発言しない八坂流諸本をもって原本に近いとする見解が定説となっているが、平家物語の關係記事を改めて吟味し、実朝の死の直前、幕府・朝廷の間で將軍の後嗣を極秘に選考内定したことを慈円が知っていたことを考えると、慈円の保護を受けた平家物語の原作者が創作にあたって、將來の將軍は撰閑家出自であるべきことを暗示する青侍夢を構想したことは確実である。平家物語の原名が治承物語であることは御物兵範記紙背文書が示す事実であるが、十二巻本仁治当時成立説をそれによって主張するのは史料考証を誤ったものである。 史林 五三卷六号 一九七〇年一月

—

清盛皇胤説は『平家物語』と滋賀県胡宮神社文書の「仏舎利相承系図」だけが伝えるもので、それ以外に皇胤説を録している史料は今のところ見いだされていない。『平家物語』や「仏舎利相承系図」にしても、いずれも清盛の死後かなりの年月が経過して成立した史料である。『平家物語』成立年時の決定自体は、『平家物語』研究の主要な課

題であり、この論文でも究明するが、原本の成立は承久の乱發生の三〜四年以前と見るのが妥当な見解であろう。それでも清盛の死後やく四十年経過している。相当な開きがある上に『平家物語』が伝える皇胤説は、いわゆる語り系と読み本系とは大きく内容が異なっている。語り系は一方流・八坂流（屋代本を除く）ともに清盛の生母を祇園女御とする。それに対して読み本系（四部本を除く）は祇園女御以外の女房を生母とすることは一致しているが、生母と

祇園女御の關係になると、延慶・長門兩本のように女御に仕えた女房とするものと、『源平盛衰記』のように女御と無縁の兵衛佐局とする相違が見られる。「仏舎利相承系図」が書かれたのは、清盛死後五十四年の文暦二年（一二三三）七月といわれているが、これは清盛の生母を祇園女御の妹とする。生母を女御以外とする点で「仏舎利相承系図」は読み本系に近い。

以上のように清盛皇胤説は史料によって内容が異なるが、このように異説の多い伝説を史実と認めるには慎重な考証を必要とすることはいうまでもない。『平家物語』の考証は、十七世紀末に成立した『参考源平盛衰記』と『平家物語考証』によって基礎が確立した。しかし問題の清盛皇胤説は、他に参照する史料がなかったためであろう、『参考源平盛衰記』はその史実性について何も触れない。『平家物語考証』も「此段可考。」（国文註釈全書本五八五ページ）と注するだけである。明治時代に入って皇胤説の検討が活発になったのは、「仏舎利相承系図」が発見紹介されたからである。星野恒は『史学雑誌』第四編第四七号発表の「史話五則」において、相承系図によって清盛の生母は祇園女御

でなくてその妹であること、『中右記』によってもと仙洞に仕えた女で保安元年（一一二〇）七月十二日に急死したことが判明している忠盛の妻がそれに当たることを始めて明らかにした。しかし肝心の皇胤説については星野恒は疑問としてこれを史実と認めることを拒否した。明治二十六年（一八九三）のことである。故和田英松博士が星野説を一步進めて皇胤説を始めて肯定されたのは、それより二十八年後の大正十年（一九二二）である。和田博士の論文「祇園女御」は著書『国史国文之研究』（二二九ページ）に収められている。その重点は祇園女御關係の史実を明らかにすることにある。清盛の生母と皇胤説は、それに関連して説かれたに過ぎない。博士は「仏舎利相承系図」「中右記」以外に新しく史料を紹介せず、当時の朝臣には後三条・白河天皇の落胤が実際に存したと、幼ない清盛が朝臣として異常に早く出身したこと、白河法皇が清盛に対して特別な関心を持っていたことを傍証にあげ、やや控え目に皇胤説を認められただけである。問題の多い皇胤説を史実として認める実証としては、いま一つという感じがする。博士の結論に説得力を与えるためには、『平家物語』「仏舎利相承系

「図」自体の分析をもっと精密にする必要がある。

昭和二十三年公刊の佐々木八郎博士の著書『平家物語の研究』（中巻五二ページ）は、『平家物語』読み本系諸本の清盛胤胤説関係記事の分析を詳密に行なって重要な事実を指摘していることで注目される。それによると、延慶本は、殿上口で忠盛と和歌をよみかわし忠盛から「雲間ヨリタゞモリキタル月ナレバオボロゲナラデイハジトゾ思フ」（古典研究会本中三六〇ページ）の和歌を受けた清盛生母の中藤女房と祇園女御とを別人とし、女御にかぎり敬語を用いるが生母には用いない。長門本は、それに対して、祇園女御と清盛生母の中藤女房との区別が延慶本ほど明確でなく、女御と生母を同一人らしくも、別人らしくもしている。両本のうち、どちらが物語の原態を保っているか、の問題が当然生ずる。佐々木博士は直接に指摘されていないが、長門本は忠盛子息記事（国書刊行会本二二ページ）のなかでも「雲間よりただもり来たる」の和歌を収め、この場合は忠盛と通じていた御所女房が詠じた和歌とする。長門本の記事はこのように前後重複矛盾しているので、中途で何かの改訂を受けていることは否定できない。

佐々木博士は、清盛生母を祇園女御と無関係の兵衛佐局とする盛衰記が「或説」（国民文庫刊行会本六三七ページ）と注記して次のような異説を伝えていることを論拠として、別人説が原態であることを明らかにされている。この「或説」は、忠盛が若い時に、祇園女御に仕えた中藤女房のもとに忍んで通い、月出の絵の扇を女房のもとに置き忘れ、それをとがめられた女房が「雲間よりただもり来たる」の和歌を詠じたこと、「似るを友の風情に、忠盛もすいたれば、この女房も優なり。」の評があったことを録している。この「或説」は何に基づいているか、佐々木博士は特に指摘されていないが、この和歌をよんだものを祇園女御に仕えた中藤女房とすることでは『源平闘諍録』（未刊国文資料刊行会本三二二ページ）とも一致する。「似るを友の風情に」というのは、長門本前記の忠盛子息記事（二二ページ）所収の御所女房の注記に所見する。一致する記事がおのの一部なので、闘諍録をさすとも長門本としたい。祇園女御を清盛生母とする八坂流諸本のうちでも古態を保っている、と佐々木博士も認められている屋代本は、清盛生母を祇園女御とせず「祇園辺ナル或女房」（角川書店本四六二二ページ）とするすこ

とで他と異なる。しかし屋代本は、この女房以外に祇園女御が登場しないので純粹の別人説ではない。博士は、盛衰記の「或説」と屋代本の「祇園辺ナル或女房」を傍証として、祇園女御と清盛生母を別人とする延慶本が、両者を同一人とする諸本よりも古い叙述の姿を残している、と推論されている。

博士の論は、『平家物語』の本文を精密に分析した上での立論であるだけに、強い説得力を持っている。しかし立論の基礎は『平家物語』だけである。もし博士の著書よりも二十七年も前に発表されている和田博士の説を参照し明治二十六年に星野恒によって紹介された「仏舍利相承系図」をも史料として引用されたならば、博士の祇園女御・清盛生母別人説はもっと強い説得力を持ったに相違ない。昭和三十八年に発刊された博士の著『平家物語評講』上(七七ページ)は「仏舍利相承系図」を引用し、以前の著書より進んだ見解を表明しておられる。それによると、『平家物語』の「作者は、清盛をただ人ではなく尊貴な素姓の人であらせようとして、多武峰略記や大鏡・今物語などに語られている説話にヒントを得て、白河院と祇園女御との

間に生まれた実子である、というように虚構したのである。この章段(祇園女御)の最後に定慧和尚の話を述べていること自体が、作者の種明かしに落ちているものである、と推測するのはあながちひが目でもあるまい。」とのことである。この論は、『平家物語』作者の意図を推測している点でも注目される。清盛皇胤説を『平家物語』作者の虚構とする星野恒以来の国史学者の説は、それによって有力な後援を得たわけであるが、右に引用した博士の説で少し不審なのは、作者当初の虚構が清盛を白河法皇と祇園女御との間に生まれた実子とすることであったかのようにしていることである。佐々木博士の説のかなめは清盛生母・祇園女御別人説であるのに、当初の虚構が祇園女御生母説であるかのような論を展開されたのは納得がいかない。当然、清盛は白河法皇と祇園女御奉仕の女房、または祇園辺のある女房との間に生まれた子とすべきであろう。寛一本の注釈なので、このようにいわれたのかもしれないが、論旨にあまりいまいなものを残したのは惜しまれる。

昭和四十二年に公刊された富倉徳次郎博士著書の『平家物語全注釈』(中二四七ページ)は解説として「祇園女御の説

話について」の一節を立て、女御に関する史実と既往の学説を要約紹介するとともに、皇胤説に対する博士自身の見

解を付記している。博士の解説で注目されるのは、皇胤説を最初に承認したのは、「仏舍利相承系図」を学界に紹介した星野恒であるとして、事実と異なった解説をしていることである。そのために、最初に皇胤説を史実として承認された和田博士は無視されている。肝心の史実が虚構かについての富倉博士の説は既述の佐々木博士と異なっている。

富倉博士は「仏舍利相承系図」を基に皇胤説は十三世紀前半に広く流布していた、と推定し、『平家物語』の皇胤説はそれによって成立した、と主張されている。『平家物語』成立以前に清盛皇胤説が流布したと推測する以上、佐々木博士のように『平家物語』作者が作り出した虚構とする見解には当然反対する。しかし博士は皇胤説を史実とも断定しない。富倉博士の説の要点は以上のとおりであるが、博士が主張されるように、清盛皇胤説が『平家物語』よりもさきに成立していたとは簡単には定められない。なぜかという「仏舍利相承系図」が作られた文暦二年（一二三五）七月より十四年前に起きた承久乱よりもさらに前に『平家

物語』の原本が成立したことは、まず確実と思われるからである。

それにしても原本に清盛皇胤説が収められていたかどうかは改めて吟味を要する問題である。富倉博士のように、皇胤説は『平家物語』以外の場で当初成立した、と見ることも当然許される。皇胤説成立の場についての見解が佐々木・富倉両博士によってこのように相違する以上、『平家物語』「仏舍利相承系図」の検討をさらに深めて、その先後出を明確にする必要がある。

清盛皇胤説に対する国文学者の見解は、その成立の場所については一致しないが、だれかの虚構と考えることではさして異論がないように見うけられる。それに対して戦後の国史学者は皇胤説を史実と認める傾向が強い。一例をあげると、昭和四十年刊行の『日本の歴史』6「武士の登場」は、「清盛落胤説をうらづけるもの」（三八七ページ）として、『平家物語』と「仏舍利相承系図」とをあげ、崇徳天皇は白河天皇の落胤であった、とする『古事談』などを傍証として、皇胤説を信ずるに躊躇する必要はない、と断言している。同様の説は他にも見られるが、清盛がまさし

く白河天皇の落胤であれば、清盛生存当時にそのことがいわれてるのが普通である。ところがその形跡すら認められないことは最初に指摘したが、それを無視することはできない。この際に必要なことは、皇胤説成立の事情を『平家物語』『仏舎利相承系図』の双方に即して明らかにすることである。『平家物語』については、先述したように佐々木博士の検討があるので、この論文では「仏舎利相承系図」から始めることにする。

まず最初に指摘しなければならないことは、明治二十六年の星野恒の紹介を含めて、この系図に触れた論文・著書は多いが、系図の全文を掲載したものはほとんどないことである。わたくしが知っている限りでは、奈良国立文化財研究所編、昭和四十年刊『俊乘房重源史料集成』（三六九ページ）が全文を収録しているだけである。写真も少なく、昭和四十四年学術研究社刊行『日本と世界の歴史』9「12世紀」（九四ページ）に初めの部分が掲載されている。この系図は「文暦二年（一二三五）七月 日」の日付があって注目されるのであるが、本文中に文永元年（一二六四）三月廿日と廿四日の日付の追記が含まれている。当然、追記の部分

は本文と同筆であるか、それとも異筆でしるされていて追記の事実を忠実に保っているか、をまず明らかにしなければならぬ。それにもかかわらず今までそのことについて言及した論文・著書はない。まず検討を必要とするのはこのことである。それには何よりも先きに系図全体の写真を見なければならぬ。

このように考えて奈良国立文化財研究所歴史研究室長田中稔氏に写真の有無をお尋ねしたところ、研究所は写真を保管していないが、影写本ならば京都大学にあるはず、との返事をいただいた。燈台もと暗しのことわざそのままのことであったが、この影写本は昭和十三年に中村直勝博士が故田井啓吾氏を同行、採訪して作製されたものである。校正は助手の故稲葉慶信氏がしたことになるが事実には田井氏が担当したに相違ない。その注記によると、問題の文永元年記事は、本文とは明白に別筆であり追記である。重要なのは、系図末尾に系図成立の年月日を示すものとしてしるされている「文暦二年七月 日」をも追記と同筆と認められる、と校正者が注記していることである。影写本を通じて見るかぎり、校正者の意見は妥当と認められ

るが、影響することが広く大きいので、簡単にそれに従うこともできない。ことに重要なのは、祇園女御と清盛生母を姉妹とする「姉」「妹」の注記を本文と異筆と指摘していることである。もしこの指摘が正しいとすると、「仏舍利相承系図」の価値は動揺せざるを得ない。学習研究社の写真も印刷のため不鮮明ではっきりしたことをいい得ない。そこで胡宮神社に赴いて系図を実査することにした。昭和四十五年四月三日のことである。同行したのは上横手 雅敬・熱田公の両氏で熱田氏は写真撮影の労をとられた。こころよく調査を承知された胡宮神社宮司小富士氏と上横手・熱田両氏に感謝する。

二

「仏舍利相承系図」は白紙二枚を横継ぎにして墨で書かれており、現在は卷子本に仕立てられている。法量は縦三〇・九センチ、横七七・三センチ、内第一紙幅四八・八センチ、第二紙幅二八・五センチである。本文は次のとおりである。

「仏舍利相承」 (外題)

仏舍利相承

前白河院 自曹王山、一千粒被渡之。
自雁塔山、一千粒被渡之。

以此御舍利、御最後時、被奉 女御殿了。

女御殿、以清盛、為猶子、併被奉渡此御舍利矣。

女御殿、以清盛、為猶子、併被奉渡此御舍利矣。

被召于院、懷妊之後、刑部卿忠盛賜之。

為忠盛之子息、云清盛、仍不号 宮矣。

主馬判官盛國子息也。

觀音房 号南無仏。此御舍利之預也。然大相国早世之後、雖奉渡内大臣平宗盛卿、尚觀音房預之。内大臣欲西隨却之間、觀音房奉持之云々。

盛尊 禪花房 自觀音房手、奉感得千五百粒。

阿闍梨政尊 自觀音房手、奉感得百三十粒了。

攝政従一位前左大臣道一 自禪花房手、少々在 御奉請。 文曆二年二月十六日

備中少将 自禪花房手、三粒被奉請。

民部大夫忠康 三粒奉請。

当麻寺 三粒奉納。

菅岐前司宣業

薩摩公能真

(紙継目)

—大膳権亮安倍為親 二粒奉詣。

—敏満寺 三粒奉納。 弘舍利五粒奉納、比丘尼加理
文永元年三月廿日安置之

舍利講式一巻二品

奉施入敏満寺、阿久野玉一粒 沙弥玄祐

願以此功德 普及於一切 皆等与衆生 同生一仏土

文永元年三月廿四日

文曆二年七月 日

本文は以上のとおりであるが、問題の筆致は、別掲の写真で明らかのように、末尾の敏満寺施入関係記事の筆致とその他の本文は明白に異なっている。文永元年施入当時の追記と認めてほぼ誤りない。したがって系図本文自体は文永元年以前の書写と認められるが、「文曆二年七月 日」の日付の筆致は、京大影写本が注記するように文永元年追記と一致するので、文曆の日付をそのまま無条件に信頼することはできない。文永元年当時にこの日付を書き加えた理由は何であるか。これからの研究者はその事情を明らかにするように努め、もしそれが不可能の場合は、本文の記事内容を個別的に検討して、系図自体の成立年時決定の手がかりをつかむようにする必要がある。もっとも重要なのは、祇園女御と清盛生母に加えられた「姉」「妹」の注記

であるが、本文と同筆でないことは、明らかである。墨色も筆致も異なっている。文永元年追記とも一致しない。いつ・だれが加えた注記であるかは今のところわからない。

将来も判明は期待し得ないかもしれない。それにしても系図本文の筆者が加えたものでないことはまず誤りあるまい。おそらく「祇園女御殿」と「女房」を並記していることから姉妹と考えた後人が加えたものか。あるいはのちに紹介するように十二世紀末、祇園女御に妹がいて、これまた白河法皇の女房として、時めいた、と伝えられていたことが影響した注記かもしれない。いずれにしても「姉妹」の注記が当初のものでない、となると、祇園女御と清盛生母の女房との関係は、延慶本が伝えるように、主従と見るのが妥当であろう。

次は系図の記事内容であるが、当初に作られた系図のあらましは次のとおりである。《白河法皇崩御の時に法皇から育王山・雁塔山伝来の仏舍利各一千粒の譲与を受けた祇園女御は、延慶本によると女御に仕えたといわれ、この系図では女御の妹となっている女房が法皇に召されて妊娠し、そのまま忠盛に嫁して生んだ清盛を猶子として、これに仏

舍利を譲った。清盛のもとで仏舍利を保持したのは、平氏の郎等でもその地位が高い主馬判官盛国子息の観音房であった。清盛の死後、仏舍利は宗盛に譲られたが、観音房は清盛の時と同じく預として仏舍利を護持し、宗盛が鎮西に退却したのちも保持した。観音房のあと、禅花房盛尊が千五百粒、阿闍梨政尊が百三十粒の仏舍利を伝領した。禅花房盛尊から仏舍利を奉請したのは「摂政従一位前左大臣道一」すなわち九条道家と備中少将である。阿闍梨政尊から奉請したのは、民部大夫忠康・当麻寺・老岐司宣業・薩摩公能真・大膳権亮安倍為親である。以上の記事で検討を要するのは、清盛皇胤説を含めて記事全体が史実を伝えているか否かである。手始めとして系図にあげられている人名をまず検討する。

問題の第一は「主馬判官盛国子息」の観音房である。盛国の子息に盛俊がいたことは、『愚管抄』（日本古典文学大系本二四五ページ）『平治物語』（日本古典文学大系本二二三ページ）によって確認される。『尊卑分派』（新訂増補国史大系本四・二五ページ）は、盛国の子として盛康のみをあげている。観音房が実際に盛国の子息であったとすると、盛俊・盛康と観音

房との異同、観音房の俗名・法名が何であったかを明らかにしなければならないが、史料がなく、確かめることはできない。いま一つ考慮しなければならないのは、この系図が盛国を「主馬判官」と呼んでいることである。この呼称は『平治物語』に所見し、『平家物語』も同様に用いている。一例をあげると、延慶本「多田藏人行綱中言ノ事」（上三四ページ）に「平権守盛遠カ子主馬判官盛国」と登場するのがそれである。ところが『吾妻鏡』（文治元年五月十六日・同二年七月二十五日）によると、盛国は早く承安二年（一二二七）十月十九日に出家入道しており、極官は「大夫尉伊勢」であった。この『吾妻鏡』の記事が事実を伝えているとなると、『参考源平盛衰記』（上三四九ページ）が早く指摘しているように、盛国が治承元年（一一七七）当時、主馬判官に在任しているように『平家物語』が表現するのはおかしい。呼称は伊勢判官とでもするのが妥当であろう。『平家物語』の記事が正しく、事実^{守伊勢}に該当し、治承元年の鹿谷事件当時入道せず主馬判官であった、とすると、『吾妻鏡』の記事の信頼性は動揺しないとも限らない。逆に『吾妻鏡』の記事が正しく、『平家物語』が誤っているとすると、「仏舎

利相承系図」の記事が問題になる。盛国の行実をもっと調査すべきであるが、『玉葉』『山槐記』や「平家納経」の奥書だけでは、詳しいことは判明しない。『愚管抄』は「盛国」とするのみで、入道の有無、「主馬判官」と呼称されていたかどうかも明らかにしていない。いずれにしても盛国を「主馬判官」とする「仏舍利相承系図」の記事が、『平家物語』に近いことは確かである。

観音房で注目されるのは「南無仏」と号したことである。南無仏というと、聖徳太子の二歳の奇跡が思い出されるが、観音房の房号も太子の本地が観音であることによってつけられたのかもしれない。しかし無視できないのは、近江国敏満寺に建久九年（一一九八）十二月十九日、空海請来の東寺仏舍利を金銅五輪塔に収めて寄進した俊乗房重源が「南無阿弥陀仏」と号したことである。重源は敏満寺以外の寺院にも仏舍利を寄進した（『俊乗房重源史料集成』所収「南無阿弥陀仏作善集」）。『玉葉』（寿永二年正月廿四日）によると、仁安二年（一一六七）に入宋した重源は、阿育王山に登り、阿育王が造った、という八万四千基塔をおがみ、金・銀・銅で作られた舍利塔に収められていた仏舍利を礼拝している。白河

法皇から祇園女御・清盛を経て観音房に伝えられた仏舍利二千粒のうち、千粒は育王山伝来という。観音房の南無仏の号は、聖徳太子と重源の舍利崇拜を意識してつけられたものに相違あるまい。観音房が実在の人物であり、この系図に述べられているとおりの経歴を持っていたことが確認されるならば問題は無い。少しわざとらしさが感じられるので、史実であることが確かめられるまでは、関係記事を無条件に事実と認めることは躊躇される。

「仏舍利相承系図」の考証が困難な理由は、観音房の実在が確認されない上に、観音房から仏舍利を感得した禅花房盛尊・阿闍梨政尊も簡単に実在を立証し得ないことである。文暦二年二月十六日に盛尊から仏舍利を少々奉請したといわれている九条道家が当日の日記『玉莢』にそのことをしるしていると、相承系図の信頼性は高まるのであるが、残念なことにその記事を見いだし得ない。『明月記』などにも道家の仏舍利奉請は所見しない。史実でないのか、史実であったとしても道家自身関知しなかった、または記録しなかった、のいずれかであろう。指摘しておかなければならないことは、文暦二年二月十六日仏舍利奉請当日の撰

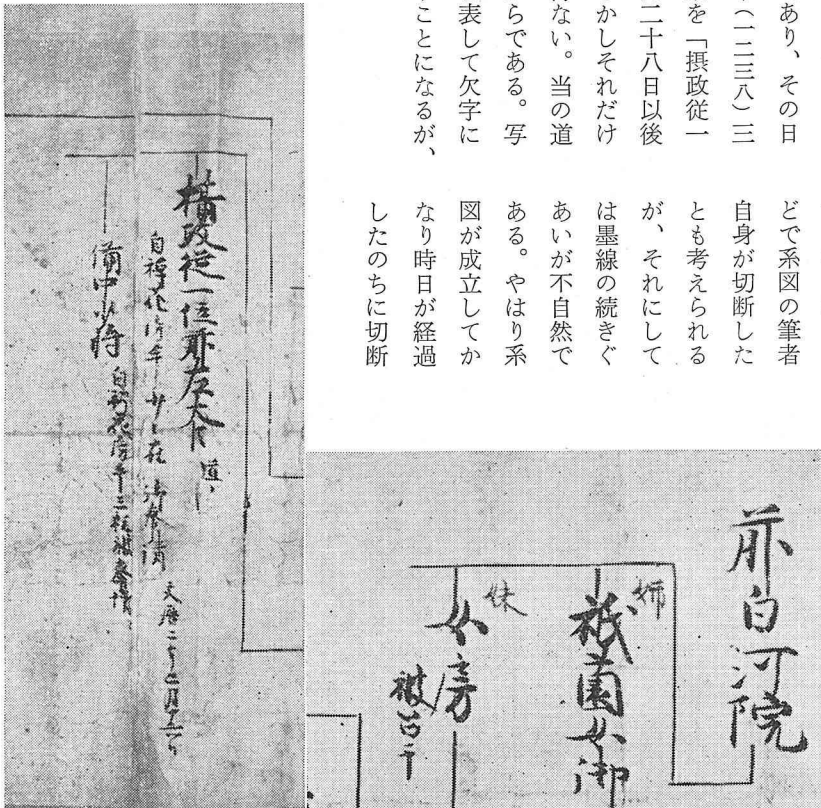
政は道家でなくて、嫡子左大臣教実であったことである。

道家が撰政になったのは同年三月二十八日であり、その日に教実が死んだためである。道家は嘉禎三年（一二三八）三月十日に撰政を辞している。したがって道家を「撰政従一位前左大臣」と表記するのは、文暦二年三月二十八日以後で嘉禎三年三月十日以前の三年間である。しかしそれだけで現在の系図がその当時の原本とは判断し得ない。当の道家を「道一」と一字欠字して表記しているからである。写とも考えられるが、道家の高い身分に敬意を表して欠字にしたとも考えられる。その場合は原本ということになるが、今のところ、決定的のことはいえない。

次に注目されるのは、第一紙と第二紙との紙継目がやや不自然で、当初の状態を保っていないことが明白なことである（写真参照）。当初にしるしたように、第二紙の紙幅は第一紙よりも二〇・三センチも短い。なにかの事情で第二紙の右端を切断した、と推測されるが、その事情と時期は容易に判明しな

い。書き損じな

どで系図の筆者自身が切断したとも考えられるが、それにしても墨線の続きぐあいがある。やはり系図が成立してかなり時日が経過したのちに切断



されたと考えるのが事実にあつてゐるかもしれない。確定的なことは判明しないが、不自然なのは墨線の続き方だけであつて、筆致は第一紙と第二紙と同一であり、切断された部分もわずかなので、あまり問題にしなくてもよいかもしれない。

不明といへば、禪花房盛尊から仏舍利を奉請したという備中少将がだれであるかも、今のところ判明しない。阿闍梨政尊から仏舍利を奉請したものうち、浄土曼荼羅で有名な当麻寺は別として、その実在を当時の日記や『尊卑分脈』によつて確認できるのは、忠康・能真・大膳権亮安倍為親である。宍岐前司宣業の存在はまだ確認し得ないが、文暦・嘉禎ごろには、宍岐前司業教なるものが存在する。同じく宍岐前司を名のるものが同時に他にあつても異とするに当たらない。しかし宣業と業教と名が似ているので、この二人は何か関係がありそうである。宣業が宍岐守を辞任した時、忠康が民部大夫に在任した年時、能真が薩摩公と名のつていた時日が明らかになれば、この系図を書いた年時はさらに明確になるであらう。御存知のかたがあれば示教をお願いする。

「仏舍利相承系図」はなお不明なことが多い。祇園女御が仏舍利を相承したことについてはのちに論ずるが、それはともかく、系図自体は文暦二年と嘉禎三年との間に成立したと認められること、清盛生母が祇園女御の妹というのは成立当初の系図の所伝でないことがほぼ判明した意義は大きい。最初に指摘した読み本系『平家物語』と記事の一致は、それによつていよいよ顕著となり、読み本系の『平家物語』が語り系諸本より先行するとの説は不動となるであらう。「仏舍利相承系図」よりは少なくとも十年以上おくれて宝治元年（建長元年（一二四七））に祖本が成立した、と推定される盛衰記は、先記したように清盛生母を祇園女御と無関係の兵衛佐局としながら、忠盛が若い時に祇園女御のもとに仕えた中臈女房にかよつた、とする「或説」をも併記している。「或説」は直接に延慶本と関係ないが、延慶本と同旨の説が既に成立していることを明示する。延慶本の成立が盛衰記よりも早いことは、このような事実にも現われている。

清盛皇胤説を伝える史料は今のところ延慶本をもつて最先出とすべきことは、以上の考証によつてほぼ明らかにな

った、と思われる。清盛生母は祇園女御であり得ない、とする明治以来の国史学者の考証は、それによって明確な裏づけを得たことになる。しかしここで考えさせられるのは、清盛皇胤説を始めて肯定された和田博士が長門本を引用しただけで延慶本を利用されなかったことである。佐々木・富倉両博士は最近まで「仏舍利相承系図」を引用されなかった。和田博士がもし延慶本を史料として用いられたならば、ことによるとその結論は逆に出て、清盛皇胤説が『平家物語』作者の虚構に過ぎないことを、佐々木博士に先きだつて表明されていたかもしれない、と思われる。それと、いうのも、延慶本の清盛皇胤説は、忠盛が殿上口で祇園女御の中藤女房の袖を捕えて和歌を贈答したことから記述を始め、祇園社頭の珍事、清盛出生と名のりの由来、清盛の急速な昇進を経て藤原不比等皇胤説に及び、最後に締めくくりとして次のように述べているからである。

或人ノ云ケルハ此事僻事ニテゾ有ラム。実ニ王胤ナラバ淡海〔不比等〕公ノ例ニ任テ子孫相統テ繁昌スベシ。サルマジキ人ナレバコソ運命モ不_レ久、子孫モヲ〔稗〕ダンカラザルメ。此事信用ニタラズ〔忌〕ト申人モ有ケルトカヤ。〔中三六六ページ〕

この記事は、今のところ延慶本にだけ見えており、ほぼ同一の清盛皇胤説を伝える長門本にも省かれている。そのため皇胤虚構説を強調される佐々木博士も、この記事に注目されていない。しかしこれは明らかに世評の形式をとつて、皇胤説が事実を伝えたものではなく、作者が創作した虚構に過ぎないことを言外にお寄せたものである。

「僻事」という批判のことばを載せることによって、その物語が事実でなく作者の創作であることを暗示するのは『平家物語』の作者が他でも使用する手段である。次節に論ずる源中納言雅頼青侍夢でも、作者はその夢を解説する入道宰相成頼の口を借りて、夢想内容に「僻事」があることを指摘し、夢想自体が虚構であることをさりげなく暗示している。清盛が治承三年（一一七九）十一月に突然に強行した関白基房、太政大臣師長罷免、院政停止、後白河法皇鳥羽殿幽閉を評した延慶本が「天魔外道ノ入道ノ身ニ入替ニケルヨトゾミヘケル」と評し、続いて讃岐院すなわち崇徳天皇が頼長・為義らを伴つて清盛の邸に御幸した、と『保元物語』所収の夢想を掲記し、それに対する作者の評として「但シ御共ニ宇治ノ左ノヲト〔大〕候給ハムニハ、太政大臣〔師長〕憂

御目ヲ御覽ゼサセ給ベシヤ。心ニ入カワリ給ハンニモ此ノ
御事計ヲバヨキヤウニコソ入道モ被計ムズレ。コレ計ゾ心
得ガタキ。」(上六一一ページ)とすることも同様に考えるべき
であろう。清盛皇胤説の場合も、作者は同様の意図で「僻
事」の世評を加えたに相違あるまい。

和田博士が清盛皇胤説を虚構と批判する延慶本の記事を
無視されたのは、清盛皇胤説を主張される論旨からいって
当然かもしれないが、佐々木博士の場合は少し不可解であ
る。当然この「世評」をとりあげて皇胤説虚構をもっと明
確に打ち出さるべきではなかったろうか。それにしても
『平家物語』が発展していくに従ってこのような留保付き
の清盛皇胤説が次第に事実と思ひ込まれるようになったこ
とは改めて考えさせられる。綿密な史料分析の必要がいよ
いよ痛感される。史料は、日記・文書・記録・物語などの
相違によって、それぞれの種類に応じた適切・周到な分析
を行なわなければならない。国史学・国文学の両分野にま
たがる研究だけにそれを実現するのは容易ではないが、双
方の協力によって困難を突き破ることが望まれる。

延慶本の一節を根拠として清盛皇胤虚構説を主張する私

見に対して、予想される批判は、延慶本後出説に立って、
私説の論拠となる「世評」は後人の増補であって原作者が
作ったものではないとすることでであろう。延慶本をもって
諸本を集大成したものとする見解は、故山田博士以来、定
説化している。しかし事実は逆であって、現存の諸本のう
ちで延慶本が原本にもっとも近く、盛衰記を除く他の諸本
は、延慶本を省略したか、部分的に増補改訂したものであ
る。わたくしの上記の見解は「愚管抄」と延慶本とを対照
検討をした際に成立したものであるが、その後、延慶本を
もとにして、他の諸本、それに『愚管抄』『保曆間記』な
ど関連著作を参照して『平家物語』全般にわたって諸本の
本文を比較照合した結果によっても、その妥当性は証明さ
れているように思われる。延慶本をもって原本に最も近い、
とする私見に賛同のかたはなほ少ないかもしれないが、少
なくとも従来のように無条件に延慶本後出説を主張すべき
ではない、と認識していただいているのではなからうか。
『平家物語』全体にわたって延慶本をもとにして諸本の記
事を比較検討した結果は、適当な機会に発表して批判を
請うつもりである。しかしなお時間を要する見込みなので、

とりあえずここでは国史学者にも関心の深い清盛皇胤説をとりあげた次第である。そして皇胤説が虚構であることを暗示する世評を収めている延慶本が原本に最も近いことを改めて主張する。

次は「仏舍利相承系図」が伝える白河法皇から祇園女御への仏舍利相承の史実性について考えることにする。最初白河法皇が育王山・雁塔山伝来の仏舍利を実際に保持したかどうかである。法皇の仏教帰依が異常と思われるほど熱烈なものであったことは周知の事実であるが、今までのところ、育王・雁塔両山仏舍利保持が事実であったことを示す史料は知られていない。次は法皇崩御の時に祇園女御に仏舍利を譲ったかどうか、ということである。法皇の仏舍利伝持が確かめられない以上、女御への譲与も不明であるが、祇園女御が臨終の法皇の枕頭に侍したかどうか不明である。和田英松博士は祇園女御関係の前掲論文において、『長秋記』を引用して法皇葬送の時に祇園女御が廊下方・賀茂女御ら四人といっしょに素服を着し御飯料を供したことを指摘されているが、臨終に侍したかどうかは明らかでない。法皇崩御当日の『長秋記』（大治四年七月七日）によ

ると、臨終の席に侍したのは、鳥羽上皇・待賢門院のほか、女房なつとも為忠女・いはひを字賀茂女御と大夫尉資遠・安芸守資盛らであって、祇園女御は所見しない。この賀茂女御は、その当時、祇園女御と並び称された女房であって、『今鏡』巻四（新訂増補国史大系本九九ページ）は次のようにしている。

白河の院の御世に、きさき・宮す所などかくれ給て、さるかたぐもをばせざりしに、白河どのときこゑ給ひとをばしき。その人の、待賢門院をやしなひたてまつり給て、あんも御むすめとてもてなしきこゑさひたまひしなり。その白河どのあさましき御すくぜをはしけるひとなるべし。宣旨などはくだらざりけれども、よのひとはぎをんの女御とぞ申めりし。もとよりかのあんの内の御つぼねわたりにおはしける、はつかに御らんじつけさせ給て、三千のてうあい、ひとりのみなりけり。たゞのひにはをばせざるべし。かもの女御とよにはいひて、うれしきいはひをとて、あねをとうとのちにつゞきてきこゑしかども、それはかのやしろのつかさしけすけがむすめどもにて、女ぼうにまいりたりしかば、御めちかくりしを、これははつかに御らんじつけられ給て、それらがやうにはなくて、これはことのほかにおもきさまにきこゑ給き。

『今鏡』の記事が注目されるのは、賀茂女御が賀茂社司重助の娘であることを明らかにし、それに関連して、祇園女御との関係を次のように述べていることである。《この兩人は、のちになって姉妹であるかのようにいわれたが、それは事実でない。賀茂女御は当初から女房として院に祇候し法皇には目近かであったが、祇園女御は、女房らに奉仕するものとしてであろう、局に参上したもので、法皇に召されるようになったのは、なにか偶然のことであった。しかし祇園女御は賀茂女御とは異なり、重視された。》嘉応二年（一一七〇）以後承安五年（一一七五）以前の成立と推測される『今鏡』が祇園女御と賀茂女御が姉妹といわれていたことをしるすのは注目すべきである。「仏舍利相承系図」が後記ながらも祇園女御と清盛生母を姉妹としたのは、ことによると『今鏡』が祇園女御と賀茂女御を姉妹といわれた、としているのとなにか関係があるかもしれない。

祇園女御が白河法皇崩御の時に枕側に侍したことは史料的に確認されないので、「仏舍利相承系図」が主張する第二のこと、祇園女御が臨終の法皇から仏舍利を相承したことも事実とは確認し得ない。しかしそのことは臨終以前に

祇園女御が相承したことの可能性を否定しない。現に祇園女御と賀茂女御とが姉妹といわれた十二世紀末、白河法皇が祇園女御に如意宝珠を預けた、との伝説が一部にいわれていた。この如意宝珠は、後白河法皇が醍醐寺座主勝賢に預けたまま崩御し、その翌月、建久三年（一一九二）四月八日に関白九条兼実は、勝賢に命じて如意宝珠を禁裏に返還させた。その詳細は当日の『玉葉』にしるされている。それによると、この宝珠は空海が唐から請来したものといわれ、白河法皇に伝来したが、鳥羽院の時に寵臣家成に預けられ、後白河法皇が勝賢に預けられるまで鳥羽勝光明院宝蔵に納められていた。しかしその伝来については『玉葉』所記とは異なる説がその当時に伝えられていた。四月十四日の『吉記』に如意宝珠返還のことを収録した吉田経房は、藏人権大夫光綱の談話として、白河院が如意宝珠を祇園女御に預けた、といういい伝えがあったことをしるしている。他に同じ説を伝えた史料が見当たらないので、これはおそらく誤伝であろう。それにしても祇園女御に関する伝説が『今鏡』成立以後、徐々に発展していたことが知られる。『平家物語』の作者はそれを受けて、清盛生母がもと女房

として仙洞に奉仕していた事実と、祇園女御が平正盛・忠盛・清盛の三代にわたって親しく交際したことを基にして、清盛皇胤説を創作したものと思われる。「仏舍利相承系図」は、同じふん囲気のもとで『平家物語』をさらに発展させて、白河法皇から祇園女御・清盛・宗盛・観音房へと相承の育王・雁塔両山仏舍利なるものを創作したものがあり、平家ゆかりの仏舍利を朝臣や寺院に押し付けようとしているものが存在したことを示している。十四世紀後半になって『平家物語』の本文が整えられると、祇園女御清盛生母説が出現し、それが事実と信ぜられるようになった。

三

平家物語成立期についてのなぞをとくかぎと見られている源中納言雅頼青侍夢は、十八世紀末に発表された菅茶山の『筆のすさび』がそれをとりあげて論じたのが始めてであるが、明治以後、『平家物語』の成立期を論ずるものは必ずといってよいほどこれを引用している。わたくし自身も何度かそれに論及した。ことに延慶本をもって原本に最も近い、とするものにとつて、延慶本所収の青侍夢のなか

で春日大明神が自分の子孫にも節刀を与えよ、と発言することは、障害であった。慈円が『愚管抄』を著述するにあたって『平家物語』を参照したことが確実なので『平家物語』は『愚管抄』が完成した承久二年（一二三〇）以前に当然成立していたはずである。おそらくその前年に実朝が殺される少し前に成立していたに相違あるまい。その原本に源氏将軍の正統が絶えることの予言が含まれていた、と考えにくいのは当然である。しかし他方において、春日大明神の発言を欠いている八坂流諸本をもって、その全体は原本そのままではないにしても、少なくとも青侍夢は原本そのままか、またはそれに近いと考えてよい、と簡単にいい得ないことも確実である。なぜかという、八坂流諸本のうちでも屋代本をもって古本とする見解は、山田博士の説をもとに推進され定説化しつつあるが、最近は章句の検討が詳細になるにつれて、それに多くの疑問がいだかれるようになってきているからである。わたくしも諸本の比較検討によって八坂流諸本は屋代本を含めて十三世紀初頭にさかのぼりうるような古本でないことは、おおよその見当がついた。しかし肝心の青侍夢のなぞは容易に説明がつかなかった。

もし八坂流諸本が十四世紀後半の成立とすると、当時は源氏將軍の世が再興安定しつつあった時代であるから、当時成立した語り系『平家物語』が藤原氏將軍出現の予言を省略したのは当然であろう、と指摘するのがやっとのことであつた。昭和四十二年二月号の『文学』に発表したわたくしの以上の提言は正当であつた、といまでも考えている。

しかし望ましいのは、八坂流諸本が十四世紀後半に成立したことを青侍夢以外のことでは実証するか、青侍夢説話自体の推移のあとを明らかにして八坂流諸本が伝える青侍夢が最先出ではあり得ないことを実証することである。初めの八坂流諸本が十四世紀後半の成立か否かの検討は、『平家物語』全般にわたつて検討する時に譲り、ここではその次の問題にとりくむことにする。

まず延慶本(上八二ページ)から始めると、青侍夢に八幡大菩薩・春日大明神・叡島大明神が登場し、以前に清盛に預けた劔を召し返し頼朝に与えること、春日大明神が発言して劔のちに自分の孫に与えるように要求すること、叡島大明神は衣冠を着して末座に坐つてゐることを録している。これらのことは周知の事実であるが、重要なのは、高

野山に隠居していた入道宰相成頼が夢想を聞いて、それのように批判することである。「叡島ノ明神ハ女躰トコソ聞ケ、僻事ニヤ。又春日大明神我孫太刀ヲバ預ラムト被_レ仰ケルモ不_ニ心得」。但、世ノ末ニ源平共ニ子孫尽テ藤原氏ノ大將軍ニ可_ニ出_ニヤ。一ノ人ノ御子ナドノ大將軍トシテ天下ヲ可_キ「静_ニ給_ニ」歟。」延慶本はまた、成頼が高野山に隠居したあと、往生極楽以外に余念なく、善を聞いては喜び悪事を聞いては歎いていた、としているが、青侍夢の予言が事実となつて実現したことについては、「世ノ成行ム有様ヲ兼テ宣_ヒケルハ少_キタガハザリケリ。」としるすだけである。もし延慶本の問題の記事成立が藤原氏將軍が実現したのちであるならば、次に紹介する長門本や盛衰記のように、將軍頼經の出現について具体的に書くのが普通ではなからうか。それが実際はそのような記事がなく、単に前もつて予言したのと少しも相違はなかつた、としているだけであるのは注目される。

延慶本の青侍夢の内容は以上のとおりであるが、叡島明神が男装で出現したことに對して、成頼が「僻事」と批判した、としてゐることがまず問題である。前に論じた皇胤

説の場合、皇胤説そのものを虚構と暗示しているのは異なつて、この場合は、敵島明神の服装が常識に反して男装であることをさして、「僻事」としている。延慶本以後、長門本を含めて他の諸本は、この成頼の批判を敵島明神の服装についてのみなされたものと受取り、それに答えようとしている。それについては次に説明するが、延慶本の作者が成頼にわざわざ「僻事」といわせるのは、清盛皇胤説同様に、この物語自体が虚構であることを暗示するためであるに相違あるまい。わたくしがこのことを主張するのは、青侍夢自体が虚構であることは、作者自身にとって明白な事実であつた、と思われるからである。周知のようにこの夢想は、頼朝と接触していた齋院次官親能を逮捕しようとして、治承四年（一一八〇）十二月六日に平氏が前中納言源雅頼邸を搜索した事件（玉葉、当目）を素材として、作者が創作したものである。したがつて作者が女装の敵島明神を登場させることはたやすいことである。それであるのに一般の常識に反してわざわざ男装で登場させ、成頼をして「僻事ニヤ。」と批判させるのはなぜであるか、を考える

ことを暗示するためであるように思われてならない。それにして延慶本がこのような作為をしてまで、それを暗示しなければならぬ理由は何であつたろうか。延慶本の青侍夢が物語として成立した当時、藤原氏將軍出現を予言することは論議をひきおこすかもしれない、と真剣に恐れられていたことが原因と思われる。もし当時既に藤原氏將軍が実現していたならば、作者は、そのことを予言する夢想を創作するにあつて、わざわざ虚構であることを暗示する必要はなく、逆にまさ夢であつたことを誇張してもよいはずである。それであるのに実際はきわめて控えめに藤原氏將軍出現が予言されている。そのことは、この夢想を創作した時期が藤原氏將軍出現の承久元年（一一九〇）六月三日以前であることを示している、と考へてもよいのではなからうか。わたくしは以上あげた理由によつて延慶本の青侍夢は、末尾の予言実現の付言を除いて、他はすべて承久元年以前に成立したと推定される原本そのままか、少なくとも大筋は異ならない、と主張する。

延慶本の本文分析は意外な結論を導き出すことになつたが、この結論が誤っていないことは、長門本などの諸本の

関係記事を詳しく分析することによっても立証される。

長門本(三〇五ページ)の青侍夢は、延慶本と同旨ながら、夢想の内容も成頼の解説もかなり異なっている。敵島大明神が男装で出現するのは延慶本と同じであるが、八幡大菩薩・春日大明神が発言するほかに、敵島大明神が清盛のために節刀召し上げの猶予を求めて発言するのが異なっている。三十番神の一に当たる住吉・諏方大明神が八幡大菩薩の命によって敵島大明神を門外に押し出すのも延慶本には見られない。成頼の解説も次のように複雑多岐なものに改められている。

さては入道の世は今かうござんなれ。敵島明神と申は、し〔沙明羅〕やかつら龍王第三の姫宮、胎藏界の垂跡、女体にてこそ〔坐〕いますに、俗体に現じたまひける不思議さよ。越前国氣比の宮と申は、金剛界のすゑ跡なり。敵島に客人の宮と申は、けひの宮〔氣比〕是也。けひの宮に沖の御前と申は敵島是也。胎金両部の垂跡〔坐〕願れてましますば、俗体に現じ給ひけるはことわり也、と〔抄〕かんぜられける。春日の大明神の、頼朝の後には我に給て、まごにて候もの〔者〕にたばんと仰せられけるこそ不思議なれ。此〔孫〕後、藤原氏の世をもたんずる事〔有〕のあるべきやらん。

長門本の成頼の解説で注目されるのは、敵島明神が男装で出現するのに、延慶本のように、夢想全体をも「僻事」として否認する気配が感じられないことである。逆に敵島明神と氣比明神の本地、敵島の客人社の本地が氣比明神であることまで持ち出して、男装で出現したことは正しい、と力説している。延慶本と長門本とが相違するもつとも大きな点はこれである。成頼の予言が的中したことについても、長門本の説明は延慶本よりはるかに具体的である。頼朝が天下を取って日本將軍といわれたあと、頼家・実朝が家を継ぎ、そのあとには義時が世を取ったが、天子をはばかって朝廷に申請して、「車内納言ながしの將軍」が関東に下った、としている。「車内納言ながしの將軍」とはだれのことであるか、は判明しないが、頼経のことをさしたものであろう。長門本の記事にはこのように難点もあるが、全体としては具体的な説明といつてよい。長門本の青侍夢が延慶本の、それを受けて改訂したものであることは、まず動くまい。改訂の時期は藤原氏將軍実現のあとであることは確実である。延慶本と長門本の関係全体を考える上に、重要な事実の確認である。

盛衰記の成立が宝治元年（建長元年（一二四七）四九）と考えられることは先記したが、盛衰記が成立するまでに、長門本も延慶祖本から別れて青侍夢については、いまの本に見られるような形になっていた、と推定される。長門本の成立期間関係の史料は少なく、これを推定するのは容易でないが、史料の一は、盛衰記（四一九ページ）が「或本云」として、厳島明神が門客人を使として白淨衣を着して劔をな おししばらく清盛に預けよ、と発言した、と録していることである。この「或本」が長門本と推定されるのは、客人社に触れるのが今のところ長門本以外にないからである。盛衰記が成立した当時、長門本が既に存在したことは、まず認めてよいであろう。そのことはまた、盛衰記の青侍夢の記事内容からもあらまし立証される。次にそれを明らかにする。

盛衰記の青侍夢（四一七ページ）は、延慶・長門両本と同じく春日大明神が発言するが、八幡大菩薩が登場せず、代りに延慶・長門両本では登場しない天照大神が出現して劔の与奪を指示する。また住吉・諏方明神に代って日吉山王・赤山明神が出現して、清盛のために弁解する厳島明神を門

外に突き出している。しかし盛衰記の青侍夢が延慶・長門両本と大きく異なるのは、厳島明神が「紅の袴着たる女房」姿で登場することである。青侍夢が虚構であることを暗示することを必要とした將軍実朝殺害直前の政治情勢と、盛衰記が成立した宝治元年（建長元年）当時のそれとは大きく異なっている。宝治（建長）当時は、青侍夢を虚構とする必要は全然なくなったのではなく、逆にまさ夢であったことを強調する必要すら生じていた。

將軍頼経は寛元二年（一二四四）四月二十八日に隠居して將軍職を六歳の子頼嗣に譲り、翌三年七月五日に出家入道した。盛衰記が頼経を「入道將軍」と表記するのは、その成立が寛元三年以後であることを示している。菅茶山の『筆のすざび』は早くこのことを指摘しているが、頼経は北条家の内争に巻き込まれてまもなく失脚し、寛元四年七月十一日に鎌倉を出発して帰京した。將軍頼嗣はなおその地位を保っていたが、盛衰記成立直後の建長四年（一二五二）二月二十日に退任が決定した。頼嗣のあとを継いで將軍になったのは、後嵯峨天皇第一皇子宗尊親王である。宗尊親王將軍が実現する直前に成立した、と推定される盛衰

記の青侍夢で、劔の与奪を指示するのが源氏祖神の八幡大菩薩でなくて皇室祖神の天照大神であることは、意味深重である。天照大神は親王將軍の實現についてなにも予言しない。しかし、親王將軍出現必至と関係方面が意識していることを盛衰記の編者が敏感に見とって、青侍夢の改訂にあたり、八幡大菩薩をさりげなく天照大神にとり変えたのであろう。青侍夢の成立を考察するには、このようなことまで注意することが必要である。

青侍夢に対する盛衰記の成願解説は、夢想内容の改訂に伴って先行二本と異なっており、天照大神・女装敵島明神が出現したことを「左も有けれ」として是認している。しかし敵島明神の服装が当面の問題でなくなったために長門本の本地論は沙噺羅龍王の娘以外、全部省略されている。子孫に劔を与えよ、と要求する春日大明神の発言に対しては、延慶本そのままに解説されている。盛衰記の青侍夢は、延慶本から長門本へと発展したものを受けて、その内容を改訂総合したものである。延慶・長門両本と盛衰記との全面にわたる関係については、なお一致した結論が見られないうが、青侍夢自体は前記の順序をもって展開したことは確

実である。

盛衰記の青侍夢は、盛衰記成立当時の微妙な政治情勢を反映して独自のものが加えられたが、親王將軍を戴くことで組織が安定したかに見えた鎌倉幕府も、後醍醐天皇の討幕であえなく倒壊した。鎌倉幕府の存在が既に過去の事実となった南北朝・室町時代になると、『平家物語』の藤原氏將軍出現予言の記事の受取りかたは、鎌倉時代とは当然異なっていたに相違ない。従来の『平家物語』研究は、この変化にあまり注意を払っていないように思われるが、いかがであろうか。それというのも延慶・長門両本や盛衰記などのいわゆる読み本系の成立を十三世紀後半または十四世紀初頭と推測し、十二巻本のいわゆる語り系の諸本はそれ以前に成立した、と考える従来の研究態度が、そのような見解が生まれることを妨げている。しかし語り系諸本十三世紀前半成立説を支持する正確な史料はまだ見いだされていない。従来それを示唆しているかに解される史料も一は存した。そのおもなものは『醍醐雜抄』や『平家勘文録』など後世の史料であり、容易に信頼し得ない。十三世紀中ごろの『平家物語』が「治承物語」と称される六巻本

であったことは、山田博士が早く紹介された御物藤原定家自筆『兵範記』の紙背文書によって確認されている（『国学院雑誌』第二十四巻第四号論文「平家物語考続説」）。しかし同じく『兵範記』紙背文書によって十三世紀中ごろに流布の六巻本『平家物語』のほかに新しく十二巻本が成立し、それが現存の語り系の祖本である、と推定する見解は、同じく山田博士によって主張され、現在では定説化しているが、これは問題である。十二巻本についての『兵範記』紙背文書の従来の解釈は正しい根拠を持たないものである。今のところこれらの消息は『平家物語』と関係の史料とはいえない。『兵範記』紙背文書については、最後に論ずることにして、ここでは足利將軍治下の十四世紀後半の応安四年（一三七一）に本文が確定した覚一本が青侍夢をどのように描いているかを次に見ることにする。

覚一本（日本古典文学大系本上三四二ページ）の青侍夢は、夢の描写も成頼の解説とともに盛衰記にはよらないで、延慶本に近い内容となっているのが特色である。登場する明神は、八幡大菩薩・春日大明神・男装敵島大明神であって延慶本と同じであり、春日大明神が自分の子孫に節刀を与え

よ、と同様に要求する。異なるのは、延慶本は登場する明神の名を青侍に教えるものがだれであるかをしるさないので対して、覚一本は、八幡大菩薩眷属神の武内大明神とすることである。盛衰記に所見する天照大神が覚一本に現われないのも偶然ではあるまい。足利幕府治下では天照大神がその座を八幡大菩薩に譲るのは当然のように思われる。長門本に登場する住吉・諏方大明神、盛衰記の日吉山王、赤山明神が現われないのも、天照大神と同様に解すべきであらう。

覚一本の青侍夢の夢想描写が延慶本とあまり異ならないのに対して、成頼解説は、延慶本とかなりちがったものとなっている。まず虚構の暗示であるが、それは全然姿を消している。しかも延慶本の解説のほかに、敵島明神の本地を沙羯羅龍王の三女とする長門本の解説をも取り入れ、本来女神であることを強調している。覚一本はさらに成頼以外に「或僧」を解説に登場させ、次のようにいわせている。《明神は方便によって俗躰にも女神にもなるものであり、敵島明神は女神ながら三明六通の靈神であるから、俗躰で出現することもありえないことではない。》これは、胎金

両部の垂跡という点から敵島明神の徳を説く長門本とは同一でないが、要は同じ趣旨である。覚一本が成頼以外にいま一人の解説者を登場させたのは夢想の理解を容易にするための工夫と認められる。覚一本はこのように細かい配慮をしながら、成頼予言が的中して藤原氏将軍が出現したことについて一言も触れない。足利将軍治下に成立した『平家物語』としては藤原氏将軍の実現に関心を持たないのは当然のことである。

次は春日大明神が発言しない八坂流諸本であるが、屋代本(三六八ページ)の青侍夢は、夢想内容・解説ともに覚一本よりは簡略なものとなっている。覚一本のように神の名を解説する武内大明神も敵島明神の徳を賛美する「或僧」も登場しない。しかし物語自体の構成は覚一本に近い。成頼が平家の繁栄も終末に近づいた、として夢想の内容を解説し、最後に敵島明神が男装で登場したことに不審を呈示する。そのあたりは夢想の内容が覚一本と異なるために解説にも若干の相違が認められるが、全体として覚一本に近いものを感じられることは確かである。屋代本も覚一本と同じく藤原氏将軍実現については何も触れない。八坂流諸本

と覚一本との先後出は容易に判定し得ないが、ほぼ同時の成立であることは推測される。

『平家物語』の諸本のうちで最近注目されている四部本(上一五五ページ左)の青侍夢は、夢想の内容・解説ともに延慶本に近い。四部本の成立については現在いろいろに議論されているが、わたくしが昭和四十四年発行の『日本歴史』掲載の論文「延慶本平家物語について―平家物語の原本について統論」で明らかにしたように、その成立は以外におそらく十四世紀前半と見るのが妥当である。高橋貞一博士も最近発表の論文「四部合戦状本と平家打聞」(『仏教大学人文学論集』第四号所収)で元亨三(四年)(一三三三)成立と考えられる史料を明らかにされている。四部本で顕著の事実は、十四世紀中葉に成立した『保暦間記』に大きな影響を与えていることである。現に『保暦間記』の青侍夢は筋道だけであるが四部本と同旨である。

四

『平家物語』諸本の青侍夢はあらず以上の内容であるが、最近の研究は青侍夢の成立について、どのように考え

ているか、次に紹介することにしよう。注目されるのは

『愚管抄』（日本古典文学大系本三四七ページ）に「トヲクハ伊勢（近）太神宮ト鹿島ノ大明神ト、チカクハ八幡大菩薩ト春日ノ大明神ト、昔今ヒント議定シテ世ヲバモタセ給ナリ。」とし

るされていることに着目し、『平家物語』の青侍夢は、『愚管抄』のこの記事を『平家物語』の作者が転用して作ったものである、と主張する佐々木八郎博士の説である（『平家物語の研究』上四五ページ）。興味深い着想であるが、難点は、

博士自身が古態と考えている八坂流諸本の青侍夢に肝心の春日大明神が登場・発言しないことである。博士がもし春日大明神が発言する延慶本の青侍夢をもって原態と考えられるならば、この着想はもっと支持を得るかもしれないが、

八坂流諸本をもって原態とするかぎり博士の説は成立しない。博士の説の第二の難点は、『平家物語』は『愚管抄』の記事に負うところが多い（『平家物語の研究』上四六ページ）と

見ていることである。佐々木博士と同一の見解を持つ学者は多いが、事實は『平家物語』がさきに成立しており、逆に『愚管抄』のほうが『平家物語』の記事に負っている。

『平家物語』と『愚管抄』との関係は従来考えられた以上

に深いものがあるが、後藤丹治博士（『戦記物語の研究』三三六ページ）以来定説化している『愚管抄』先出説は妥当と考えられない。

『愚管抄』が八幡大菩薩と春日大明神との議定というのは、承元三年（二〇九）三月十日に九条道家妹立子が順徳天皇中宮になったことと『愚管抄』二九六ページ、承久元年六月の將軍頼経東下とをさしていることは確実である。この

場合、問題となるのは頼経東下であるが、慈円がそれについて両神の議定を確信するようになった事情は『愚管抄』

や慈円消息・願文に明らかにされている。『平家物語』の青侍夢の予言に影響されたのではない。慈円が『愚管抄』を著述するにあたって『平家物語』を参照したことは、先

記したように確実であるが、慈円は『平家物語』の記事をあまり信頼せず、しばしばその虚構を明白または言外に指摘している。『平家物語』の青侍夢で解説の重要な役割を

演ずる成頼に対しても、『愚管抄』（二四三ページ）は「成頼入道ガ出家ニハ物語ドモアレド無益ナリ。」と冷たい態度を取っている。青侍夢に関するかぎり、『平家物語』と

『愚管抄』との間に関連は認められない。

富倉博士は、『平家物語』と『愚管抄』との関係について、どちらをも先出と定めない慎重説をとっておられるだけに、佐々木博士の説を全面的に認めずに、夢物語創作の背景として承認するにとどまっている（『平家物語全注釈』中五〇ページ）。したがって佐々木博士の説について指摘した前

記の難点は、富倉博士の場合、見られない。問題は夢物語が創作された時期である。この点についても富倉博士は慎重な態度をとっておられる。富倉博士はまた、山田博士の八坂流諸本承久元年以前成立説を批判して承久以後成立の可能性を主張した故後藤丹治博士の説（『戦記物語の研究』一六七ページ）についても、同様に批判的な態度をとり、青侍夢は広い意味における十二巻本成立時期決定のきめ手にはならないと主張されている（『平家物語研究』二〇九ページ）。博士の主張は、現存の十二巻本の成立に当たって参照された、と考えられる他の成立年時の明らかな資料との交渉を究明することによって、十二巻本の成立について、ある程度確実な答が得られるであろう、というのである。この主張はもっともなものがあるが、調査考察の範囲を十二巻本に限定するならば、問題である。『平家物語』の研究が今日涉

滞しているのは、そのためといってもよいのではなからうか。『平家物語』の成立年時を究明するには、十二巻本だけでなく、いわゆる読み本系を含めて『平家物語』諸本全部にわたるように調査考察の範囲を拡大しなければならぬ。

さて『平家物語』成立期についての富倉博士の見解であるが、周知のように、博士は行長作と時長作の二元の原平家物語の存在を主張されている。しかし博士の青侍夢の解説は、それによって影響されず、二元論によらない従来の論と異なっていない。博士は、六巻本にあった青侍夢は巖島明神と八幡大菩薩が登場し春日大明神は登場しなかったに相違ない、として、八坂流諸本をもって承久元年以前に成立した、と推定されている六巻本の名残りをとどめたものとしてよい、と主張されているだけである（『平家物語研究』九〇ページ）。

青侍夢を中心とする『平家物語』成立期の考証の従来の学説のあらましは以上のとおりである。春日大明神が発言しない八坂流諸本の青侍夢をもって『平家物語』の原型とする山田博士の説は、後藤博士の批判を除いて、終始支持

されてきた。学界の大勢がこのような時に、『平家物語』諸本の関係本文の分析だけで新しい説を主張しても、承認を得ることはむずかしい。承久元年以前の成立と推定される『平家物語』の原本の青侍夢は、春日大明神が自分の子孫にも節刀を与えよ、と発言し、それを解説した成頼が源氏將軍の正嫡が断絶するかもしれない、と予言する内容に相違ない、と主張する私見が容易に承認されないことは、今からも予見される。男装嚴島明神を「僻事」と批判する成頼発言だけでは論拠として不十分であって、源氏の正嫡が絶え藤原氏將軍が出現することが承久元年以前に実際に予見されていた事実を証明しないかぎり、わたくしの説が全面的に承認されないことは断言してもよい。しかし従来

の論者のうちには、山田博士の説に疑問を持ちながらも、実朝の生前に前記の予見が実際になされたことに確信が持てないために、やむなく従っている学者もあるのではなからうか。少なくともわたくしはそうであった。しかし『平家物語』諸本の関係本文を比較検討して、延慶本の最先出が明らかにになると、思い当たることがある。実朝殺害の直前、源氏の正嫡が実朝で断絶することを予見し、内密にそ

の対策が協議されていた事実が存することである。次にそれを紹介しよう。

実朝の妻は、はじめ足利義兼娘が予定されていたが、実朝がそれを拒否して京都の公卿から迎えることを主張した（『吾妻鏡』元久元年八月四日）。その結果、実朝の妻は後鳥羽上皇生母七条院殖子兄坊門信清娘と決定し（『吾妻鏡』元久元年十月十四日）、十二月十日に鎌倉に到着した（『吾妻鏡』）。年令は実朝と同年で十二歳であった。しかし兩人の間には子が生まれず、ほかに実朝は脇腹の子を持たなかった。実朝は、源氏の正嫡が自分で絶えることを認めて、それを口外した。『吾妻鏡』（建保四年九月二十日）によると、官位昇進に執心を持つ実朝に対して、おじの北条義時の内意を受けた大江広元が実朝に苦言を呈し、もし実朝が子孫の繁栄を望むならば現在の官職を辞して征夷大將軍だけを保持すべきであると進言した。実朝は「諫諍之趣、尤雖甘心、源氏正統縮此時一畢。子孫敢不可相繼之。然飽帶官職、欲拳家名云々。」と答えて、進言に従うことを拒否した。実朝で源氏の正統が絶えることは当時の多くの人が知っていた、と考える第一の根拠は、この事実である。もちろん『吾妻

『鏡』は実朝の死後かなり年数を経て編集されたものである。実際に実朝がどのように発言したかどうかとも疑問である。たとい事実そのように発言したとしても、それがその当時に他に伝えられ『平家物語』の作者の耳にまで達したかどうかとなると、だれも明言し得ない。それにもかかわらず、源氏正統断絶を早くも予見し、実朝が殺害されるより以前に『平家物語』の作者が藤原氏将軍出現予言の青侍夢を創作して流布させた、とあえて主張するのは、『平家物語』の原作者と親しい関係にあったと推定される慈円が、実朝に実子がないために幕府首脳が対策に苦慮していたことを熟知していたからである。

『愚管抄』(三一四ページ)によると、実朝母政子は実朝殺害前年の建保六年二月に熊野参詣を名目に鎌倉から上京したが、真の目的は、実朝の後嗣を内密に選考することであった。政子は後鳥羽上皇側近筆頭の卿二品兼子と協議したが、それは秘密に行なわれたらしく、『吾妻鏡』にはもちろんのこと、当時の朝臣の日記にも記録されていない。しかし慈円は知っていた。兼子は、次の將軍候補として実朝妻の姉妹が生んだ、上皇皇子雅成親王を推した。翌年実朝

が殺されると、雅成親王を將軍に推戴するために幕府から正式に使が上京した。ところが意外にも上皇が親王の東下を拒否し、親王將軍は実現しなかった。慈円は親王が將軍となることには必ずしも反対でなかった。慈円の兄兼実のひまごに当たる頼経が慈円の奔走によって将来の將軍と決定したのは雅成親王の將軍就任を拒否した上皇が頼経のことを発言したことがきっかけである。しかし慈円の心の奥深く、実朝のあとには親王將軍ではなく、頼朝妹の血縁に属する九条道家の子どもが將軍になることを期待しなかった、とはいえない。九条家となればなおざらのことであろう。政子が上京した前後、次期將軍について、朝幕の最高当局の間でいろいろ論じられていたことは、まごう方なき事実である。こうしたふん囲気が慈円や九条家の影響を受けていた、と推定される『平家物語』原作者に強く影響したことは、当然に推測される。かれは『平家物語』創作にあたって実際に行なわれた源中納言雅頼邸追捕を素材にして節刀召し上げの夢想を構想したが、その時、次期將軍選考についての微妙な当時の政治情勢を考慮して、春日大明神が発言する夢想を創作したことは、そのことが事実で

あることを証明している。しかし原作者は、その夢がまさ夢と受取られて世上の注目を集めることを望まなかった。そのために男装の岐島明神をわざわざ登場させるなど苦肉の策を講じたことはさきにも明らかにしたとおりである。

延慶本をもって原本に最も近いとする私見にとつての障害は、以上の論証によって除去される見通しがついた、と思われる。しかし現存の延慶本は、周知のように延慶二三年（一一三〇九一〇）書写本を底本として応永二十六七年（一四一九一〇）に書写されたものである。書写年時が下る上に書写の際の手違いによる脱落なども若干あり、記事の体裁も整わない。そのために延慶書写本と承久乱前成立の原本との関係を、本文のすみずみにわたって追究するとなると、困難を感じる人が多い。望ましいことは、既に岐島神社で一部が発見されているように、鎌倉時代書写の延慶本、またはその他の諸本が発見されることである。

『平家物語』成立史の研究はそれによって面目を一新するであろう。しかし現在はこのような写本がまだ見いだされていないので、前記のように難点はあるが現存の延慶本をもとにして、原本との関係を丹念に究明する以外にない。

延慶本には、承久乱後に増補されたことが確実な章節や、後鳥羽院のおくり名など後世部分的に改訂したものがあつた。それらをよりどころとして延慶本が一編の物語として現在見られるとおりの形となった時期の上限を決定することはそれなりに是認される。しかしそれによって、延慶本に原本の記事が最も多く保存されている事実を眼を閉ざすならば、それは誤っている、というのほかはない。まさに角をためて牛を殺す誤りにも比すべきである。

佐々木八郎博士は、周知のように延慶本が古態を保っている事実を多年にわたって指摘されている。それにもかかわらず博士の論が徹底しないのは、前に指摘したように、山田博士が首唱された八坂流諸本を古いとする説を顧慮して、山田博士説の範囲内でそれを主張するにとどめられるからである。しかし八坂流諸本が古本と認められる理由の一つの青侍夢は、原態を保っていないことは明確になった。それにしても、十三世紀中葉の仁治元年（一二四〇）当時、「治承物語」と呼ばれる『平家物語』のほかに十二巻本が既に成立していたことが主張されるかぎり、八坂流諸本古本説が影響力を持つのは当然である。延慶本原態説にとつ

ての障害は、十二巻本仁治元年直前成立説であり、それが誤っていることを明らかにしなければならない。御物『兵範記』紙背文書の研究が重要なのは、そのためである。議論をここまで推し進めて見て気づくことは、『平家物語』成立史研究にそれほど大きな影響を与えている御物『兵範記』紙背文書とは、いつ・だれがだれに書いたものであるか、その内容はどのようなものであるか、という問題が、最近東京大学史料編纂所の辻彦三郎氏が論究されるまで、だれも本格的に究明しなかったことである。山田博士の論文も関係文書の全文を紹介せず抄文を引用しただけである。「治承物語」関係の消息は早く『大日本史料』第五編之三(三三三ページ)に本文が収められている。しかし十二巻本関係のものは最近まで全文は発表されなかった。写真となると、「治承物語」のものも掲出されたことはない。これでは行き届いた考証はむずかしい。関係史料の本文・写真を掲出し、その年時・筆者・内容をできるだけ明確にすることが必要である。そのような手続を踏まない考証は、通り一返のものとなって、その成果は多くを期待し得ない。わたくしはまず東京大学史料編纂所蔵の『平兵部記』紙背

文書の影写本を見たが、紙背文書のためか影写に不明なところがあつて、問題の消息の筆致などはとても確かめられなかった。そこで宮内庁の許可を得て、原本について調査した。撮影の写真の公表についても同じく許可を得た。以下はわたくしの所見であるが、調査にあたって辻彦三郎・菊地康明両氏の御好意に浴したことが多い。ことに菊地氏のお骨折は一方ならぬものがあつた。そのことを銘記して両氏に謝意を表する。

五

東山文庫保管の御物『兵範記』は歌人藤原定家が自筆で仁治年間に書写したものである。辻彦三郎氏が岩橋小弥太博士頌寿記念論文集『日本史籍論集』上(四五七ページ)と高橋隆三先生喜寿記念論集『古記録の研究』(二三九ページ)に発表された論文によると、書写の料紙に用いられている消息はすべて仁治元年(一二四〇)に書きしたためられたものである、という。その消息のなかで「治承物語」に関連すると思われるのは、従来次の二通とされている。

①

不審候。重謹言

六局跪返給候了。謬説等

誠難信受候。就中、有本紀

事ハ皆以僻事候。

年号勘文、且尋出候。進覽

候。刑部卿ハ依輕服、

云々。今二人大府卿未尋

候。以此旨、可令披露給。知

②

治承物語六局号平家此間

書写候也。未出来者、可入

見参之由、存候。

炎旱、於今者、不及子細候歎

内外御折似無効驗。理運之

災、無申限候。暑氣迫身段、

難安堵候歎。依此事、来十六日

可有改元候云々。

抑島山物語四局御用過候者、被

申出候哉。或人被相尋事候。

但尚罷入事候者、更不可有

御披露候。〔〇〇〕頼舜恐惶謹言。

〔七月十日〕 (花押)

二通のうち「治承物語六局号平家」の重要文言が所見する七月十一日付消息は、仁治改元直前の延応二年（一二四〇）にしたためられたものである。この消息の発見によって、『平家物語』の原名が「治承物語」であり六巻本であることが始めて確定した。六巻本の「治承物語」が現存の延慶本の祖本と考えられることは、現存の諸本で六巻本の構成を明確にとっているのは延慶本だけであることから推測される。さて「治承物語」のことを尚々書きのなかに書いた消息の筆者は、消息のあて先きのものに対して、「治承物語」の書写を既に完了していることを報じ、もし受取人の「治承物語」の書写ができていないならば、自分が写したものをお眼にかける、と申入れている。いま一通の「治承物語」関係の消息の本文冒頭の「六局」は「治承物語」と推定される。この推定をささげるのは両通の消息の筆致

が別掲の写真で明らかのように同一なことである。この消息で注目されるのは、「治承物語」の返却を受けた「頼舜」と推定される消息の書き手が、「治承物語」すなわち『平家物語』の「謬説」は信受しがたい、としていることである。「頼舜」のいい分によると、「本紀」すなわち正式の歴史があるものは、全部誤りを伝えている、ということである。何をさして「僻事」といったか不明であるが、『平家物語』に虚構や誤りが多いことを指摘したものととして、この消息は『愚管抄』に続くものである。なお、従来紹介されている本文では「就中、^[目]本紀事」となっている。史料編纂所の影写本もそのように判読されるが、原本によるかぎり、「有本紀事」と読むべきことは確実であり、文意もそれによって筋が通るように思われる。

さて消息後半の「年号勘文」というのは、前記の仁治改元に関するものである。延応二年は氣候が不順で、四月十七日初夏というのに霜が降り、『平戸記』^[目]当且、世人を驚かせたが、六月に入ると降雨がなく六月十二日の宣旨により興福寺が仁王・般若經を転読して祈雨し、二十七日には伊勢大神宮に奉幣使を発遣した。七月に入って炎旱はいよいよ

激しさを増すばかりで、六日に少し降雨があったのみであった。九日になると、民部卿平経高は日記に東寺長者僧正覚教から聞いた、次のうわさを録している。《高野山奥院に智行すぐれた上人があり、その上人が六月二十三日に夢を見た。上人が高峯に登るとそこに貴人が多く集まっていた。聞くとその一人は賀茂大明神で「吾君御神」すなわち伊勢大神宮の使として高野山地主神の天野明神のもとに参じた、という。伊勢大神は前年になくなった「顯徳院」後鳥羽天皇の訴を受けて賀茂大明神に対して、顯徳院は思ひかけぬことで隱岐国に流されたことを前世の宿報と想っているが、死ぬまで再び故郷の京都を見なかつたことが遺憾なので天下を炎旱・疫病・飢饉によって滅ぼそうと考えていることを告げ、神明にこのことをいわないことは恐れがある。ので賀茂明神を使として報告することにしたという。上人は天野明神の返事を聞こうと思ったが、その場を追い払われて聞くことを得なかつた。》覚教が伝えた夢想は以上のような荒唐なものであったが、後鳥羽天皇の怨念を深く恐れた朝臣はそれを真剣に受取り、入道撰政道家まで上申した。夢想を恐れる十三世紀人の姿が如実に現われてい

て注目される。

改元はこのような背景のもとに七月五日の勅問御教書によって準備が始まった。十六日に仁治と改元されたが、当日の『平戸記』によると、改元勅文は刑部卿菅原淳高が軽服で提出せず、大藏卿・大府卿菅原為長・正三位藤原長倫・参議藤原信盛・文章博士藤原光兼・同藤原経範が提出した。問題の消息は、これらの勅文のうち為長・経範のものが未提出のうちに出了されたものである。『平戸記』によると、勅文がそろったのは改元当日十六日申刻であって、当初は長倫の勅文のみが提出されただけであつた。おそらくこの消息も七月十六日に発せられたものであろう。さてこの両通の消息の発信者であるが、七月十一日付消息によると「頼舜」ということになる。名のりから推測すると、僧侶のようであるが、消息の内容は改元定の儀式に関係しているように考えられるので、はたして僧侶であるか、問題である。わたくしは「頼舜」は仮名であつて実名ではない、と考えている。別掲の写真で明らかのように、「頼舜」の署名は書きとめの部分に現われ、それも先きに書かれていたものを消してその上に書き直したものである。「恐惶謹

言」と最上級の礼節を用いた消息がこのように署名の書き直しのままで提出された、とは常識では考えられない。

『兵範記』紙背の消息の多くにも署名・花押の部分に同様な工作が見うけられる。消息の反古を料紙として日記や記録・書籍を書写したり写経することは中世多く行なわれたが、いずれの場合でも消息の内容が他に知られるのをぎらつて、料紙の下端を切り縮めて自署・花押の部分を不明にしたり、二枚にわたる消息は別に離すなどの工作をすることが多い。しかし、『兵範記』のように署名を書き直した例は知らない。

さて両通の消息の受信者であるが、いずれも消息に明記されていないので簡単に判明しない。発信者は受信者に対して前記のように丁重な礼節を用いているから、発信者よりかなり身分が高いことは確実である。発信者さえ確認されるならおおよその見当がつくのであるが、仮名であるためにいかんともしがたい。普通の場合、受信者は、表書の記録・経典などの筆者であるのが例である。この場合ならば、定家とするのが普通である。現に紙背文書のなかには「京極殿」すなわち定家にあつた「為長」の消息が含まれ

ている。しかし問題の消息の内容から推すと、定家を受信者としてよいか若干の疑問が残る。「治承物語」などを借用したなどはいかにも定家らしい。だが仁治改元勅文提出について報告を受けるほど、定家が深く改元に関係したかどうか、が確かめられないからである。当時の『明月記』が現存していると問題はかなり明らかになるのであるが、今のところ受信者は定家である可能性が多いことを指摘するにとどめ、他日を期する以外にない。

「治承物語」関係の消息は以上の二通だけであるが、二卷本関係の史料として注目されているのは次の二通である。

①

- 〔昨今〕
炎暑
不便候歟。
 候覽。不便候歟。
- 〔録見〕

らん
 請雨経もなに
 するや
- 二届書留、可叶御
- 引
- 由、雖相存候、随仰、
- 令
- 返上候。六卷ハ、所々流
- 布

之物也。十二届半倍有念秘藏之物、未
二見
 候と語候し時「枉可

由、申候しかへ可借給。不可口

也なと申候き。猶責試

候て不虚言候へ

(以下欠)

②

- 〔北程参〕
板名
文章へたとくしけ
無力候歟。
- 二帖給預候了。
- 六届へ世間流
- 候云々。十二届ニ加
- 秘藏之物あり
- 申まし。虚
- 候やらん、未給候間
- 多届之物を書候之
- 候へとも、すかし
- やミ候へむすら
- 〔ん〕
- (以下欠)

この二通の消息はいずれも第二紙を欠き、発信者・日付・受信者を明らかにしないが、第一通はその端に炎早による請雨経法のこと書かれているので、請雨経法が行なわれることが決定した延応二年七月五日ごろのものに相違あるまい。第二通も同時のものである。第一通は、借用した二巻を書きとめようと思ったが、仰せによって返上することを伝えたもので、第二通は、二巻を受取ったものとした返事である。問題の「六巻へ所々流布之物也。十二局半倍有念秘蔵之物」は二巻の返上にそなえて第一通の発信者が書いたものである。第一通の消息の後半が欠けているために、発信者の意図はよくわからないが、未見の十二巻本の借覧を申入れ内容は口外しないと約束することを告げ、借覧が実現するように受信者すなわち第二通の発信者に周旋を依頼したものと推測される。依頼を受けた第二通の発信者がなんと答えたかは、紙面の下部がかなり欠失しているために第一通以上に明らかにならない。

さて問題は、「六巻」「十二巻」が『平家物語』に直接関係があるかどうかであるが、紹介した文面からは、『平家物語』に関係あるともないとも明言することはできない。

物語が六巻・十二巻の二種類に別れるのは、『平家物語』に限らないからである。このことは山田博士も当然気づいておられたであろうが、それにもかかわらず『平家物語』関係の史料と判断されたのは、「治承物語六局号平家」の発見に影響されたものであろう。それでももしこの二通の消息の発信者のどちらかが「頼舜」といわれる「治承物語」関係の消息の発信者と同一人であるならば話は別である。発信者が同一ならば、普通の場合、本文の筆致は一致する。そうなれば「六巻」は『平家物語』と解し得ぬこともないが、写真で明らかのように、二通共に「頼舜」関係のものと明白に別筆である。このような条件のもとで「六巻」を「治承物語」すなわち『平家物語』と想定することは行き過ぎというのほかはない。「頼舜」は「治承物語」に謬説があつて信受しがたい、としている。このことは先記したが、それは「頼舜」が直前に書写し、それを始めて読んだことを物語る。そのことは「治承物語」が「六巻へ所々ニ流布之物也。」といわれるように、多くのものが読む、という状態ではなかったことを暗示している、といえるであろう。もちろん世間に流布しているものでも、特定の個人

が知らないことはあり得る。そのことはよく承知しているが、「所々流布」の六巻と「有念秘藏」の十二巻を他に確實なよりどころがないのに『平家物語』に直接に結びつける手がかりは、今のところなにもないことは明記する必要がある。いわんやこの十二巻を四部本などと推定するなどはなおさら根拠が乏しい。

『平家物語』以外の史料を拠証として『平家物語』の成立についていい得ることは、今のところ、承久二年十月に完成した『愚管抄』に先行して原本が成立していること、原本はいわゆる読み本系に近いこと、『平家物語』の別名は「治承物語」で仁治元年当時は六巻本であった、ということだけである。『徒然草』『醍醐雑抄』『平家勘文録』など後世に編集された史料などは、そのほかにもいろいろのことを伝えてはいるが、それが史実を正しく伝えてはいるか否かは『平家物語』諸本の本文を比較検討したのちに始めて決せられるものである。当初から後世の伝承が史実を正確に伝えてはいるものと予量し、その立場に立って『平家物語』諸本の本文を判定するのは、ややもすると誤りを犯す恐れがある。後世の史料の取扱いは慎重を期さなければなら

らない。

最後に『兵範記』紙背文書のなかには『平家物語』になんらかの意味で関係があると思われるのに、従来は紹介されたことがなかったいま一通の存在を明らかにする。

先日申候装束事、被

（前欠）

注物や存候。□□^{（子細）}布衣・水干

等までも□□□□候ハ、

可一見候。□□□□

保元以後、□□^{（至子）}治承、

記六事、^{（録）}雖一昏一局、

必可被免拜見候也。

都信記を定御惱可然物

候も、若被召□□□□無苦そし

物茂□□□□□□恐々謹言。

（花押）

この消息も前欠で料紙にも欠損があり、文字も判読困難で文意を捕えにくいのが、保元から治承までの記録は一紙一

巻のものでも挿見を許可されたい、と申入れていることは明らかである。だがだれに申入れたかは例によって判明しないが、仁治元年の消息であることだけは確実である。また保元から治承までの記録というのは、『保元物語』『平治物語』『治承物語』をさすのではないことはほぼ確実であろう。おそらく保元から治承までの物語を編集しようとして、関係の記録を集めようとしたのではなからうか。以下提示するのは全くの憶説で確かな根拠はないのであるが、仁治元年は盛衰記の祖本が成立した、と推定されている建長元年から九年前に当たっている。「治承物語」に謬説が多い、と当時いわれたことは先述したが、その「治承物語」を改訂増補しようとして、まず関係記録の収集整理が着手されかけた、と考えてもよいのではなからうか。なぜかという、盛衰記は、青侍夢で明らかかなように、延慶・

長門両本を総合しているが、それだけでなく新しく故事などを増補し、『愚管抄』なども参照した形跡がある。また改訂当時の政治情勢を始めとして、社会情勢の推移にもかなりの配慮を示して、それによって物語の本文や構想を改めている。また清盛皇胤説やその他の記事についても、異説を併録する努力を示している。盛衰記の編者のこのような姿勢は、盛衰記全体を通じてうかがわれる。そのことは後日詳しく明らかにする予定であるが、改訂の範囲は意外に広い。そのことを考えると、「治承物語」改訂の具体的動きは仁治元年に既に始まっていた、としてもよいのではなからうか。最初に断ったように全くの憶説であるが、将来の研究の指標の一つにとも思っ、あえて提示した。

（昭和四十五年四月十九日夕稿了。同年十月十六日補稿了。）

（京都大学文学部教授）

Fiction and Historical Fact—*Gion-nyôgo* 祇園女御, *Seishi-no-yume*

青侍の夢, *Jishô-monogatari* 治承物語

—about the Original Text of *Heike-monogatari* 平家物語, continued—

by

Toshihide Akamatsu

The theory in *Heike-monogatari* 平家物語 that *Kiyomori* 清盛 was a son of Emperor, which has not been decided for a long time to be a fiction or a historical fact, is now validly considered as a historical fact. Reexamining the resources of *Gion-nyôgo* 祇園女御 such as *Heike-monogatari* and *Busshari-sôshô-keizu* 仏舎利相承系図, however, we may make it clear that it is only a fiction on the developing process of the story about *nyôgo* 女御. About *Seishi-no-yume* 青侍の夢, which has been marked since the *Edo* 江戸 era as an article to determine the date of *Heike-monogatari*, the opinion that those books of *Yasakaryû* 八坂流 in which *Kasuga-myôjin* 春日明神 did not appear and speak should nearly be the original text has been the established theory. Reexamining the concerned articles in *Heike-monogatari* and considering that *Jien* 慈円 knew the absolutely secret selection and private decision of the successor to shogun between the Shogunate government and the Imperial Court just before the death of *Sanetomo* 実朝, we have solid grounds for saying that the original author of *Heike-monogatari*, who was protected by *Jien*, should construct *Seishi-no-yume* suggesting that the future shogun should be of *Sekkan* 撰関 families' origin. The document of *Gyobutsu-hyôhanki-shihai-monjo* 御物兵範紙背文書 shows the fact that the original name of *Heike-monogatari* was *Jishô-monogatari* 治承物語, on which the insistence that the series with 12 volumes had been made in *Ninji* 仁治 should be from the wrong investigation of resources.